

【住民税非課税世帯子ども加算給付金】

住民税非課税世帯物価高騰対策重点給付金(1世帯当たり7万円給付金)の加算として給付します。

給付金額 対象児童1人当たり**5万円**

対象 基準日(5年12月1日)時点で市内に住所を有し、世帯全員の5年度の住民税が非課税の世帯のうち平成17年4月2日以降に出生した**児童(18歳未満の子ども)がいる世帯**
 ※住民税が課税されている方の扶養家族のみからなる世帯などは対象ではありません。
 ※基準日以降に出生した新生児も加算対象になります。

申請方法

原則申請不要

住民税非課税世帯物価高騰対策重点給付金(1世帯当たり7万円)を口座振込で受給している世帯
 ※3月中旬に給付決定通知を送付しますので、振込予定口座などをご確認ください。

申請必要

上記の給付金を口座振込で受給していない世帯
 ※3月中旬に確認書を送付しますので、4月30日(火)(消印有効)までにご返送ください。

★確認書が届かない場合で、次のいずれかに該当する世帯は、お問い合わせください

- 対象世帯であるが、同一世帯の中に5年1月2日以降の転入者がいる世帯
- 所得申告をする必要がある方がいる世帯
- 5年1月1日時点で、住民税が課税されている方に扶養されていたが、その後の離別・死別により、5年12月1日現在、同一世帯全員が住民税非課税である世帯
- 寮に入っているなどの事由で、別世帯の平成17年4月2日以降に出生した児童を扶養している世帯

【住民税均等割のみ課税世帯特別給付金】

給付金額 1世帯当たり**10万円**

※同一世帯に平成17年4月2日以降に出生した児童(18歳未満の子ども)がいる世帯は、対象児童1人当たり5万円を加算します。

対象 基準日(5年12月1日)時点で市内に住所を有し、世帯全員が5年度の**住民税の所得割を課税されていない世帯**
 ※住民税が非課税の世帯は対象ではありません。
 ※住民税が課税されている方の扶養家族のみからなる世帯などは対象外です。

申請方法

原則申請不要

3・4年に実施した『住民税非課税世帯』『家計急変世帯』への給付金(1世帯当たり10万円または5万円)を口座振込で受給したことがある世帯
 ※3月中旬に給付決定通知を送付しますので、振込予定口座などをご確認ください。

申請必要

上記の給付金を口座振込で受給したことがない世帯
 ※3月中旬に確認書を送付しますので、4月30日(火)(消印有効)までにご返送ください。

★確認書が届かない場合で、次のいずれかに該当する世帯は、お問い合わせください

- 対象世帯であるが、同一世帯の中に5年1月2日以降の転入者がいる世帯
- 所得申告をする必要がある方がいる世帯
- 5年1月1日時点で、住民税が課税されている方に扶養されていたが、その後の離別・死別により、5年12月1日現在、同一世帯全員が5年度の住民税の所得割が課税されていない世帯

2.3%⇒2.5%に

4月から引き上げられます 障害者の法定雇用率

栃木県労働政策課

☎028・623・3224

従業員が一定数以上の事業主は法律で定めた割合(法定雇用率)以上の障害者の雇用が必要です。

雇用率や支援策などの
詳細はこちら⇒



▽資金調達必要額(補助対象経費)からCF目標額を引いた額
▽補助対象経費からCFにより調達した額を引いた額
補助対象 CFを活用し、中央地区周辺や東部地区周辺の遊休

まちづくり民間活力

応援補助金

地域創生課・☎②02261

地域資源やクラウドファンディング(CF)を活用した地域活性化やまちづくりに取り組む方を応援します。

補助額 最大500万円

※補助対象経費の2分の1以内で、次のいずれか少ない額を限度とします。

不動産を再整備し、継続的に管理運用していく事業
※申請期間などの詳細は決定次第市ホームページでお知らせします。
※申請の相談は同課にて随時受け付けしています。

4月30日(火)までに提出を

家内労働委託状況届

栃木労働局 賃金室

☎028・634・9109

4月1日現在の家内労働者数などの『委託状況届』を労働基準監督署へ提出してください。
対象 家内労働者へ内職などの仕事を委託している事業主
※詳しくは同室、足利労働基準監督署(☎④1188)、栃木労働局ホームページでご確認ください。

旧優生保護法による

優生手術を受けた方へ

栃木県こども政策課

☎028・623・3064

『旧優生保護法一時金支給法』施行に基づき、優生手術などを

受けた方に一時金を支給します。対象 次のいずれかに該当し、生存している方
①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、同手術を受けた方
②同期間に、生殖を不能にする手術や放射線の照射を受けた方
※まずは同課へお電話ください。
支給額 一律320万円
請求期限 6年4月23日(火)
請求方法 直接または郵送で同課(〒320-8501 栃木県庁こども政策課)
※受付時間は、平日午前9時から午後5時まで。

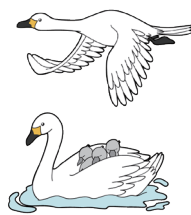
ご迷惑をおかけします

多々良沼のヨシ焼き

館林土木事務所

☎0276・72・4355

自然再生や水質浄化などのためにヨシ焼きを行います。ご理解ご協力をお願いします。
日時 3月13日(水)／午前9時～正午頃
※予備日は3月15日(金)です。
場所 邑楽町多々良沼公園北側
※見学などはご遠慮ください。



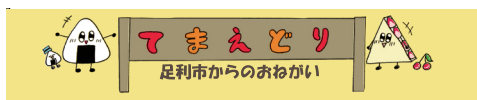
すぐ食べるなら、 てまえどり!

環境政策課・☎②02151

食品ロス削減のため『てまえどり』にご協力ください。



足利工業高校の生徒が、食品ロス削減の取り組みとして『てまえどりPOP』を作製!



本市と包括連携協定を締結している(株)セブン-イレブン・ジャパンの協力で、3月中旬以降順次市内各店舗で掲示されます。